

質問内容	答弁内容
<p><b>1 東日本大震災の被災地への継続支援について</b></p> <p>(1) 本市は大船渡市に対し対口支援を行ってきているが、これまでの成果と課題をどう評価しているのか。また、今後も長期にわたり継続的に包括的な支援活動が必要と考えるが、支援内容や支援期間、支援体制、派遣職員の人事管理及び財政負担の見通しなど、市民への説明責任も含めて具体的な推進計画を策定する考えはないか伺う。</p> <p>(2) 被災地の復興支援には、災害発生時から展開されたように、行政のみならず、市内の企業、市民団体を含めたすべての市民が一体となった「オール浜松」での心がこもった幅広く、きめ細かい支援が必要であり、支援活動を通じて住民同士の交流やネットワークづくり、都市間交流なども生まれてくると思うが、考えを伺う。</p>	<p>市長</p> <p>成果につきましては、対口支援を一早く打ち出したことで、大船渡市の支援をよりの確に行うことや職員派遣を通して復興業務のノウハウを修得でき、両市の間に強い信頼が築かれました。</p> <p>被災地の復興はまだ始まったばかりで、これからますます大切な時期を迎えることから、職員派遣などの支援を継続してまいります。</p> <p>また、そのための具体的な推進計画についてですが、震災から1年が経過し、被災地の様子も日々変化している状況を考えますと、求められる支援の中身は、その時々で変わり、これに臨機応変に対応していくことが必要だと考えております。</p> <p>こうしたことから推進計画までは策定いたしません。今後支援の際には、相手の思いを十分に確認し、希望に応える支援を続けてまいります。</p> <p>これまでも本市では社会福祉協議会や企業、NPO 団体などの協力のもとに、また、市民や各種団体の皆さんからいただいた寄付金を活用することで、官民一体となった支援を続けてまいりました。</p> <p>そこで、3月24日には浜松市と大船渡市が共同で、大船渡の復興支援を目的とした市民参加型のイベントを開催することになっております。</p> <p>参加される多くの皆さんがそれぞれのネットワークを活かしながら、交流の輪が広がることを期待するとともに、これまでに築かれた支援に伴う交流とあわせて、今後、両市の市民交流につながっていくことを願っています。</p>
<p><b>2 大規模災害時の住民の避難の対策と生活支援について</b></p> <p>(1) 災害発生時に最優先でなされるべきは、すべての人が安全な場所に直ちに避難することであるが、そのためには正確な情報が瞬時に伝えられ、それに反応して即行動を起こせるような準備が不可欠であるとする。避難対策区域における情報伝達システム、災害被害を疑似体験する視聴覚ツールなどの利</p>	<p>危機管理監</p> <p>現在、本市の情報伝達システムとしては、同報無線、エリアメール、防災ホットメール、ホームページなど、複数の手段を用いて情報を提供しています。</p> <p>また、各地域で実施している防災講座では、被災写真、動画など、視覚的に分かりやすい教材や、地域の拡大図を活用した災害図上訓練、避難所運営訓練など、参加者が自ら考え、体験する訓練を実施しています。</p> <p>今後も、実践的な訓練を数多く経験することは、意義あることであり、避難行動計画に位置づけるとともに、視聴覚ツールの活用研究も進めてまいります。</p>

質問内容	答弁内容
<p>用、それらを活用した実践的な避難訓練など、避難行動計画に織り込むべきと考えるがどうか伺う。</p> <p>(2) 被災住民の緊急の生活場所となる避難場所については、津波被害想定地域の指定や人口が増加している地域などを踏まえ、全面的な見直しが急務であり、公共施設のみならず、民間施設の活用も含めて、受け入れが充足でき得る状況を確保しておくべきと考えるがどうか伺う。</p> <p>(3) 避難所では、被災者の安全と安心が確保されるとともに、普段の生活に近い質の維持も求められる。生活空間の確保、生活物資の充足、避難所の円滑な運営システムなどの準備をしておく必要があると考えるがどうか伺う。</p>	<p>現在、国の中央防災会議では、南海トラフの巨大地震モデル検討会において、震度分布及び津波高を推計しています。その結果を基に、県では、来年の6月に、第4次地震被害想定を発表する予定となっています。</p> <p>このため、避難所の確保につきましては、第4次地震被害想定による被害状況や避難者数などを基に、土砂災害、洪水など地震以外の災害も考慮した中で、避難所の見直しを図ってまいります。</p> <p>また、次の想定では、現在の想定を越える被害の恐れも予想されますので、被災した市民を受け入れられるよう、協力の得られる民間施設の活用も視野に入れてまいります。</p> <p>先の東日本大震災では、災害発生から初期の段階において、職員の配備や支援物資の受け入れなど、避難所の運営に課題がありました。</p> <p>こうした状況を踏まえて、本市では、災害時の配備計画の見直しを行い、地区防災班員を増員して、避難所に職員を配置するなど、避難所の運営に重点を置くとともに、本庁の災害対策本部と避難所を運営する区との間で、災害時を想定した運営方法を研究し、連携して被災者の安全と安心の確保に努めてまいります。</p>
<p><b>3 新産業の創出と雇用の創出について</b></p> <p>(1) 重点戦略である成長産業創出支援事業や企業用地整備事業についてスピード感を持って進めていくために、今春開通する「新東名高速道路」を生かした戦略的事業を具体的に進める計画の立案と推進が必要と考える。あわせて、開通が早まったことでインターチェンジへのアクセス道路などのインフラの整備計画も見直す必要があると考える。そこで、以下の点についての考えを伺う。</p> <p>ア 県が発表した「新東名利活用プラン」を本市として、どう受けとめ、どのように対応していくのか伺う。</p>	<p>市長</p> <p>我が国の東西交通を支える新たな大動脈である「新東名高速道路」は、3月に供用開始される三遠南信自動車道と合わせて、市民交流や経済活動をより一層促進するとともに、インターチェンジ周辺のポテンシャルを大いに高めるものであり、これらを活用した地域活性化策の重要性について認識し</p>

質問内容	答弁内容
<p>イ 市内に設置されるインターチェンジやサービスエリア周辺の土地利用、産業振興の構想や政策課題を具体化していくべきではないかと考えるがどうか伺う。</p> <p>ウ 浜北馬郡線などインターチェンジへのアクセス道路の整備を早めることや、関連する道路の整備計画の見直しを進めるべきではないかと考えるがどうか伺う。</p> <p>(2) 本市の将来に向けた産業政策として「はままつ産業イノベーション構想」が策定され、戦略計画2012において成長産業創出支援事業を掲げているが、地域経済の再生と持続的な発展には、雇用の維</p>	<p>ているところであります。</p> <p>こうした中、静岡県がまとめた「新東名利活用プラン」は、知事が提唱する「内陸フロンティア」として、防災や医療、文化、観光、産業など、様々な分野の施策が提案されており、本地域のみならず本県全体の活性化とともに、魅力ある地域づくりに資するものと期待しており、本市としましても協力をしてまいります。</p> <p>市内に設置される 2 箇所のインターチェンジと、スマートインターが併設される浜松サービスエリアの周辺は、第 2 次浜松市総合計画や都市計画マスタープランにおいて、「産業交流拠点」と位置付けており、その立地特性を活かすとともに、周辺環境への影響を考慮した計画的な土地利用を図ることとしております。</p> <p>こうした中、東日本大震災以降、地盤が安定し津波の危険性が少ない内陸部の土地への企業の立地需要は高まっていることから、新東名高速道路の供用開始を契機とし、戦略的な企業誘致を進め、地域産業の活性化につなげてまいりたいと考えております。</p> <p>新東名高速道路の開通は、現東名高速道路とダブルネットワークが形成され、交通機能が飛躍的に向上するものと期待しており、都市間交流や観光交流等を促進し、地域や経済の活性化にも大きく寄与するものと考えております。</p> <p>ご質問の都市計画道路浜北馬郡線については、現在、浜松環状線から都市計画道路寺島内野線までの約 1 k m 区間の整備に取り組んでおり、平成 25 年度までに供用できるよう努めているところでございます。</p> <p>また、寺島内野線より浜北袋井線までの約 3. 4 k m 区間については、新東名高速道路の供用後の地域の現状や交通状況等の変化を見極めながら、整備時期を検討してまいります。</p> <p>国道 152 号バイパスの浜北工区については、新東名高速道路へのアクセス道路であるとともに、市街地と中山間地を結ぶ幹線道路でもありますので、重点的に整備を進めており、新東名高速道路の開通前の 3 月 28 日に供用を予定しております。</p> <p>その他、関連する道路の整備計画の見直しにつきましては、現在、取り組んでいるみちづくり計画の見直しの中で、効果的なネットワーク機能を有する道路を検証し、今後の交通量の変化や歩行者等の安全・安心の確保など、整備効果の高い箇所を優先した整備に努めてまいります。</p>

質問内容	答弁内容
<p>持と創出が不可欠であり、産業振興と一体化した雇用政策の確立が求められる。また、現下の経済情勢から雇用環境は厳しい状況にあり若年層を中心とした就労困難者への就労支援の継続と拡充がセーフティネットとして重要な政策課題であると考えている。そこで、以下の点について伺う。</p> <p>ア 産業振興のみならず、福祉や教育とも連携した総合的雇用政策のビジョンづくりなど、関係する産・学・官が連携した体制づくりが必要と考えるがどうか伺う。</p> <p>また、地域主権改革を進める中で、雇用労働政策に関しても、市への権限移譲のテーマに含める考えはないか伺う。</p> <p>イ 現在、市が取り組んでいる、新卒者や就労希望の若年層を含めた就労困難者への就労支援事業の成果と課題をどう把握しているか。また、今後さらに事業の継続と拡充が必要と考えるがどうか伺う。</p>	<p>本市では有効求人倍率が1月末現在で0.81倍と国・県の水準を超えるまで回復しておりますが、歴史的な円高の影響や企業の海外移転の懸念などもあり、依然として厳しい経済・雇用状況にあります。</p> <p>こうした中、地域の雇用状況の改善を図るためには、地域経済の根幹をなすものづくり産業の回復が重要であると認識しております。</p> <p>このため、本市では「はままつ産業イノベーション構想」を積極的に推進し、既存産業の高度化、高付加価値化、新産業創出に取り組むとともに、未来創造「新・ものづくり」特区の協議を着実に進め、農業振興と企業誘致を同時に促進することで、雇用の創出、拡大を図っていく方針であります。</p> <p>産・学・官の体制づくりにつきましては、若年者への自立・就労支援等の個別事業を通して、福祉や教育分野の関連機関との連携を深めるとともに、ハローワーク、行政、商工会議所、大学・高校等教育機関、医療機関、企業等で構成する「雇用対策推進協議会」を有効活用し、高校生への就職支援など、地域課題を積極的に提起するなかで、相互連携によって問題解決に取り組んでまいります。</p> <p>地域主権改革においては、本市の自立性を高め、住民にもっとも身近な基礎自治体として役割を果たすため、特別自治市の実現を目指して、県との権限・財源の移譲の協議を進めるなかで、雇用労働政策についても検討していきます。</p> <p>本市の就労支援事業として計平成22年度から高校卒未就職者を対象とした「新卒者等就職活動応援事業」を実施し、24名に対して初年度は17名が就職、また、平成23年度は22名が就職内定を得ております。</p> <p>このほか、高校生を対象とした職場見学、職業体験や就労支援セミナーなどのキャリア教育に取り組むとともに、本年度は新たに「大卒等新卒予定者就労支援事業」を実施し、学生と地元企業とのマッチングと求人の掘り起こしを行い、早期内定獲得を応援しております。</p> <p>こうした中、1月末のハローワーク浜松管内の高校生の就職内定率は92.1%と昨年度よりも3.4ポイント回復したものの、未だ厳しい状態が続いております。</p>

質問内容	答弁内容
<p><b>4 安心して子供を産み育てられる環境づくりについて</b></p> <p>(1) 保育園の待機児童解消に向けて、施設整備や認証保育所利用者助成事業など積極的に取り組んでいるが、いまだ多くの待機児童が存在している。また、潜在的な需要も増加しており、地域間で施設も偏在している。保育需要が急増している地区での保育園の新設など、さらなる取り組みの強化が急務と考えるが、現状と今後の計画について伺う。</p> <p>また、国の新施策として「総合こども園」を創設する方針が出されたが、本市としてはどのように対応していくのかあわせて伺う。</p> <p>(2) 小・中学校の学校運営に関して、児童・生徒の実態や地域の実情・特性に応じた教育方針や諸活動が求められており、その実現のためには、各学校の教育計画や学校運営に関する裁量権を拡大し、より柔軟で機動的な対応が可能となる仕組みが必要と考える。また、子供たちが社会で生きていく力を身につけていくには、学校と地域が一体となりさまざまな人とかかわる場をつくることである。そのためには、学校運営に保護者や地域住民が参画する運営組織などを設置するとともに、地域のさまざまな分野の人材に協力を得る仕組みを構築したらと考</p>	<p>来年度におきましても、事業の一層の充実や連携体制の強化を図ることで、若年者を含めた就労困難者の雇用の確保に努めてまいります。</p> <p>市長</p> <p>本市は、恒常化している待機児童の解消を図るため、昨年 4 月には、保育園定員を 490 人増やすとともに、新たに認証保育所利用者助成事業を開始いたしました。</p> <p>その結果、待機児童数は平成 22 年 4 月の 253 人から、平成 23 年 4 月には、115 人に減少いたしました。東区 41 人、浜北区 25 人、中区 20 人など各区に待機児童が偏在する実態もございます。</p> <p>今後につきましては、地域の待機児童の状況を考慮し、安心こども基金の活用を図る中で、保育園の増改築による定員拡大のほか民間保育園の新設についても検討してまいります。</p> <p>次に、「総合こども園」についての対応でございますが、現在、国においては、税制の抜本的改革とともに「総合こども園」に関する所要の法案の準備を進めていると聞いております。</p> <p>こうしたことから、今後も引き続き国の動向について積極的に情報収集するとともに、こども家庭部に「子ども・子育て新システム」のためのワーキンググループを設置し、教育委員会とともに、本市として必要な準備やスケジュールなど具体的な対応について検討してまいります。</p> <p>教育長</p> <p>教育委員会では、第 2 次浜松市教育総合計画に基づき、地域の特色を生かした学校づくりを進めています。その一つである「夢をはぐくむ学校づくり推進事業」は、家庭・地域と連携を図りながら、特色ある学校づくりを推進するための事業です。学校の取組をより柔軟で機動的に進めるため、保護者・地域の代表者からなる「夢をはぐくむ学校づくり推進協議会」を設置し、事業に必要な費用は学校裁量で使えるようにしています。</p> <p>また、家庭や地域との連携を強化するため、地域代表の方を学校評議員として選任し、教育活動への参加や学校運営に関するご意見をいただいています。その他、授業の中ではイチゴ作り農家の方が社会科の授業で話をしたり、大学生がパソコンの指導に参加したりと、保護者や地域の方だけでなく、様々な分野の方が学校の教育活動にかかわっていただいています。</p> <p>浜松市では、48 中学校区で小中一貫教育を推進しておりますが、今後は、学校ごとに作成している人材リストを、中学校区で共有できる仕組みを整えるなど、多くの方の協力を得</p>

質問内容	答弁内容
<p>えるが、どうか伺う。</p> <p><b>5 実行可能な節電対策の継続と地域の特性に合った恒常的な省エネ政策について</b></p> <p>(1) 昨年の夏に市を挙げて取り組んだ節電対策は、市民に大きな負担をかける中、理解と協力を得て乗り越えることができたが、その後の対応も踏まえて今年度の成果と課題をどのように総括しているか。また、国内の電力需要の現状は厳しいものがあり、今後も節電対策は継続的にさらに徹底した取り組みが必要と思われるが、今後の方針を伺う。</p> <p>(2) 地球温暖化対策と新エネルギー導入の推進の一環として取り組んでいる、公共施設等への再生可能エネルギー設備の導入状況や、街路灯や防犯灯のLED化促進事業の成果と課題について伺う。また、電灯のLED化は電気料金など維持管理費の大幅な削減効果も期待されるため、モデル地区などでの面的な整備を進めるべきと考えるがどうか伺う。</p>	<p>られる仕組みづくりに努めてまいります。</p> <p>市長</p> <p>昨年夏の電力供給不足に対しましては、市民・事業者・市が参加した推進組織「みんなで節電！市民会議」を立ち上げて、平日午後1時から4時のピークカット15%を目標に、節電に取り組みました。オール浜松体制で取り組んだことで、危惧されたピーク時の停電が回避され、7月から9月の3ヶ月間で、市役所本庁舎のピーク時間帯の消費電力は、前年比で16.16%の削減となりました。また、期間を通じた総消費電力としては、市の施設では9.3%、市全域では7.9%を削減することができました。</p> <p>今年の冬につきましては、電力需給見通しに伴い、生活や生産活動に支障のない範囲での節電取り組みを継続しております。</p> <p>課題といたしましては、市民会議の発足が6月末となり、夏の取り組みに対する周知期間が不足したこと、熱中症予防への情報提供が十分でなかったことなどがございました。</p> <p>今年の夏につきましても、電力需給状況を見極めながら、取り組み目標を早期に決定し、目標達成に向けた節電対策を行ってまいります。</p> <p>このため、市民会議の取り組みを継続して、節電対策の浸透と環境に配慮したライフスタイルの定着を目指してまいります。</p> <p>本市では、地球温暖化対策を推進するため、公共施設への新エネルギー導入を積極的に進めてまいりました。これまでに、小中学校や保健所など34箇所に合計390キロワットの太陽光発電システムを設置したほか、天竜区役所に太陽熱利用システムを導入するなど、多方面で新エネルギーの活用を推進しております。</p> <p>今後につきましても、「浜松市地球温暖化対策実行計画」に基づき、新エネルギー設備の更なる導入促進に努めてまいります。</p> <p>次に、街路灯及び防犯灯のLED化促進事業につきましては、今年度新たに創設した補助制度により、商店街街路灯では781灯、防犯灯では459灯のLED設備が設置されております。</p> <p>今後も、商店街街路灯のLED化につきましては、商店会との調整を図り、導入が促進されるよう、取り組んでまいります。</p> <p>また、市内全域で6万灯以上ある防犯灯のLED化は大きな省エネ効果が見込まれることから、防犯灯の設置や維持管理を行っている自治会連合会と面的な整備も含めて調整しながら、LED化を促進してまいります。</p>

質問内容	答弁内容
<p><b>6 音楽創造都市浜松の実現について</b></p> <p>(1) 「音楽のまち」から「音楽の都」へと音楽創造都市を目指して、ユネスコ創造都市ネットワークへの登録に取り組んでいるが、市の取り組みの市民への浸透度合いや、登録に向けて市を挙げて盛り上げている姿が見えてこない。改めて、登録することの目的や目標、市民にとっての意義、これから具体的に取り組んでいこうとする事業や活動など、市民に理解と賛同を得られるような丁寧な説明を行い、多くの市民が気軽に参加し感動を共有できるような事業を進めるべきではないかと考えるがどうか伺う。</p> <p>(2) 創造都市を目指す戦略においては、文化政策のみならず、関連分野の事業創出など産業政策の意義も重要であり、創造的人材の集住とあわせて、音楽関連のハード・ソフトの幅広い関連分野の産業の集積を目指して、企業・事業所の誘致や専門家や起業家の育成・支援などに積極的に取り組むべきかと考えるがどうか伺う。</p> <p>(3) 音楽創造都市として、より専門的に世界レベルの文化振興政策や事業展開を</p>	<p>市長</p> <p>ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟につきましては、平成 21 年に策定しました文化振興ビジョンが契機となりました。その後産学官で構成する浜松創造都市推進会議を立ち上げ、オール浜松体制で、創造都市、ならびにユネスコ創造都市ネットワーク加盟について議論を重ねてまいりました。</p> <p>昨年 11 月には、「世界創造都市フォーラム」を開催し、産業や文化など幅広い分野から多数の参加を得て、創造都市への理解を深め、具体的な創造活動や人材育成に関する知識を共有するなど、創造都市論議を盛り上げてきたところです。</p> <p>来年度は、創造都市を具現化するための推進プログラムの策定を予定しています。その検討にあたっては、市民の参加を得るなかで、創造都市の意義を共有しながら、共に目指す 将来像や実践方策等を検討するシステムを構築してまいりたいと考えています。</p> <p>創造都市とは、多彩な市民が創造性を発揮し、文化芸術活動が消費、蓄積、創造という循環のなかで再生産されるメカニズムを持つ都市であり、都市の持つ課題も創造性で解決する都市です。現在、本市では、こうしたメカニズムを生み出すため、様々な手段を考えているところです。そのひとつとして、アーティストやデザイナーなどのクリエイターのアイデアをまちづくりに生かす仕組みづくりを検討する会議の立ち上げを予定しております。</p> <p>また、創造的人材を積極的に育成し、持続的に成長する産業への転換を目指す「はままつ産業イノベーション構想」を進め、今までにない音楽表現が可能な電子楽器やデジタルサウンドといった創造性の高いコンテンツ産業の振興を図ってまいります。</p> <p>さらに、本市は音楽を中心とした創造都市を目指していることから、音楽や音楽産業に関わる創造的人材を育成することは極めて重要であります。そのため、アクトシティ音楽院でのアカデミープログラムをはじめ、主催者養成セミナー等により音楽文化の担い手の育成を積極的に行なっているところです。今後はく、一層の人材の育成、確保に向け、静岡文化芸術大学などとの連携を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>本市では、平成 24 年度から、企画調整部に創造都市推進担当を設置し、組織横断的な取り組みを推進してまいりますが、文化政策の総合的な推進体制は、欧米のアーツカウンシルが</p>

質問内容	答弁内容
<p>図っていくためには、推進体制の質的な強化が必要と考える。音楽を含めた文化政策の機能を全面的に文化振興財団に移し、財団に専門の人材を集め事業の企画・立案・運営など総合的に取り組むような体制にしてはどうかと考えるが伺う。</p> <p><b>7 さらなる行財政改革の推進と効率的で機能的な行政運営について</b></p> <p>(1) 本市の電子自治体の取り組みは、平成19年3月に策定された「浜松市情報化計画」によって進められてきたと認識するが、計画では平成23年度が最終年度となっている。また、平成22年度からは行政経営計画の効率的な市政運営の取り組み事項として情報システムの最適化が進められているが、これまでの成果と平成24年度以降の取り組みに関して、以下の点について、認識と考え方を伺う。</p> <p>ア 浜松市情報化計画は当初の目標をどの程度達成できたのか、情報化政策による行政コスト軽減ほどの程度なされたのか。また、情報化に関係したさまざまな行事などを通じて、専門家や企業家からさまざまな意見や提言がなされたと思うが、それをどう受けとめているのか伺う。</p>	<p>ひとつの参考事例となるものと思います。アーツカウンシルは、専門スタッフを配置し、企画・立案・運営にいたるまで一貫した取り組みを支援する組織であります。</p> <p>浜松市文化振興財団におきましては、こうしたアーツカウンシルの仕組みを視野に入れた体制作りに取り組む必要があると考えております。</p> <p>山崎副市長</p> <p>情報化計画は「市民や地域の知恵が響き合う情報化社会の実現」を基本理念とし、地域の情報化、ICTを活用した電子市役所、さらにはく市役所内部の情報化を進めてまいりました。</p> <p>地域の情報化では、高度情報通信基盤の整備として、地上デジタル放送への対応や光ファイバ網の整備促進を図ってまいりました。また、電子市役所としては、電子申請の導入やスポーツ・文化施設予約システムの更新を進め、市役所内部の情報化としては、行政事務の効率化を目指した行政経営基幹システムを導入するなど、概ね目標を達成できたと考えております。</p> <p>行政コストの軽減につきましては、行政経営基幹システムの稼働に伴う庶務事務等の省力化により、開発・運用期間の平成19年度から平成25年度までで、約23億円の費用に対し約31億円の効果があると推計しております。</p> <p>情報化に関する専門家などからのご意見につきましては、「ユビキタスシティはままつォーラム」などにおきまして、</p>

質問内容	答弁内容
<p>イ これからの自治体の情報化政策に関しては、住民サービスの満足度向上と簡素で効率的な行政運営の実現が求められるが、今後の取り組みの考え方や計画はどうか。また、行財政改革の中でも、情報化投資の費用対効果も問われるが、コスト削減の検討はどのようななされているのか伺う。</p> <p>(2) 本市は昨年7月に、部・課の統廃合など大幅な組織再編がなされ、この4月にも組織改正がされるが、さらに、組織の縦割りの弊害と組織横断的な戦略課題の解消を推進するためには、横断的で機動的な組織づくりや、職員の能力の活用と育成を兼ねた複線的な職務配置の仕組みの導入が必要と思うが、考えを伺う。</p> <p>(3) 効率的で機能的な行政経営を行っていくためには、職員一人一人が意欲を持って業務を行っていかなければ</p>	<p>情報化に関する様々な提案がなされております。これらの提案を実現化する活動を、「NPO 法人浜松ソフト産業協会」が精力的に行っており、これが、地域の情報化につながっていると認識しております。</p> <p>地域の情報化につきましては、市民がICTの恩恵を、いつでも享受できる環境づくりが基本であると考えております。</p> <p>このため、光ファイバ網や携帯電話利用可能エリアの拡大を通信事業者に働きかけるなど、基盤整備を図ってまいります。</p> <p>ICTを活用した電子市役所につきましては、電子申請システムの更新に当たり、県内市町と共同で、よりコストパフォーマンスの高いシステムを導入してまいります。</p> <p>市役所内部の情報化につきましては、効率的な行政運営に寄与できる情報システムの構築が重要であると考えております。</p> <p>このため、「遠州広域行政推進会議」参加自治体との情報システムの共同利用などを含め、市役所の情報システムの最適化に向けた研究を進めてまいります。</p> <p>情報化投資のコスト削減につきましては、システムの導入や改修などに当たり、企画段階から専門知識を有する情報政策課が積極的に参画し、案件ごとにその導入目的や効果、経費、調達方法などを精査することで、投資効果が上がるように努めております。</p> <p>市長</p> <p>組織改正は市の施策を実現するうえで最適なものとなるよう、必要に応じて行っておりますが、本市が抱える様々な行政課題の中には、部局ごとに対応するものばかりではなく、組織を超えて関係する部局が連携を図りながら取り組んでいかなければならないものが多くございます。このため、重要かつ緊急的な行政課題に対応する場合には、期間を定めて事業本部を設置したり、臨時的なものについてはプロジェクトチームなどにより対応しております。</p> <p>今後におきましては、プロジェクトチームを効果的に活用するため、所属する職員に対して辞令書を交付し、帰属意識や職務に対する動機付けを強めることにより、積極的に行政課題の解決に取り組めるようにしてまいります。このような複線的な職務配置は、職員が所管業務に加え、様々な業務に触れることとなり、複数の業務を担当できる職員の育成にも寄与するものと考えております。</p> <p>成績給につきましては、管理職を対象として既に実施しておりますが、このたび、一般の職員に対しても導入することとし、平成24年1月分の昇給から実施しております。</p> <p>この成績給の制度は国に準拠した仕組みとしており、人事</p>

質問内容	答弁内容
<p>ならない。そのためには、職員の業績を的確にとらえ、それが適正に給与に反映される必要があると思うが、考えを伺う。</p>	<p>考課の結果を給与に反映するものでございますので、議員ご指摘のとおり、業績や職務への取り組む姿勢などが適正に反映される必要がございます。このため、考課者研修において、業務の一部分のみを捉えて評価するのではなく、職員が従事する業務全体を把握し評価するよう指導しているところでございます。</p> <p>この成績給の仕組みを通じ、職員一人ひとりの業績を的確に把握し、そのことが処遇に反映されることにより、職員のモチベーションのさらなる向上が図られるものと考えております。</p>